

大分労働局独自の取組



大分労働局及び各労働基準監督署では、自主的な安全衛生管理をより一層推進し、安全な職場環境を形成するため、下記の取組を展開しています。

経営トップの安全衛生に関する所信表明

トップの所信表明 大分

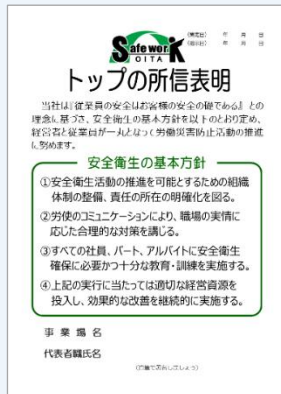


経営トップがその所信を表明することにより、労使双方が労働災害防止のための共通認識を持ち、一丸となって取り組むことが重要です。

大分労働局管内の事業場において、実際に経営トップが行った所信表明を、同意を得た上で公表させていただいています。

ここにある所信表明を参考にしながら、さらなる労働災害防止、快適な職場環境の形成が図られることが期待されます。

所信表明 作成例



特設ページ

所信表明様式は
こちらから



各建設現場 2 項目重点労働災害防止運動

2 項目重点労働災害防止運動



作業に応じて、守るべきものは多い。
その中で「これだけは絶対に守るぞ」
という目標を2つに絞り込む。

各建設現場において、自らが遵守すべき安全事項を協議し、特に遵守すべき2項目に絞り込み、毎日の朝礼等で唱和・指差呼称することで労働者の安全意識レベルを高め、安全作業の意思統一をするものです。本運動参加事業場は、企業名及び工事名称を公開しています。

掲示例

この現場は2項目重点労働災害防止運動に参加しています

これだけは絶対守るぞ！

- ① クレーン作業は「3・3・3運動」実施で安全確認を徹底する
- ② 名前呼び合う掛け声運動の徹底で不安全行動を撲滅する

〇〇建設工業㈱ 〇〇ビル新築工事



特設ページ

取組宣言提出表
様式はこちらから

参加事業場は大分労働局ホームページで公開中

ホーム > 各種法令・制度・手続き > 安全衛生関係 > 安全関係

提出先 大分労働局健康安全課 又は 県内の各労働基準監督署

中小規模事業場安全衛生サポート事業

中央労働災害防止協会では、中小規模事業場の労働災害の減少を目的にサポート事業を実施しています。厚生労働省の補助事業のため費用は無料です。是非ご利用ください。

費用は
無料

個別支援

専門家のアドバイスでストップ労災

知識・経験豊富な専門家が職場に伺い、労働現場や作業の問題を明らかにして改善のアドバイスを行います。転倒、腰痛、墜落・転落災害の予防等のアドバイスを行います。



集団支援

みんなで学んでストップ労災

協会、商工会、工業団地などの事業場や第三次産業では店長会議などの機会を利用して安全衛生に関する研修会を実施します。オンライン対応します。



対象 労災保険加入の製造業、第三次産業、鉱業で、労働者数が概ね100人未満の事業場（&その集団、団体等）

申込等に関するお問合せ

中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター

Tel 092-437-1664 FAX 092-437-1669 E-mail kyushu@jisha.or.jp

中災防 サポート事業

